

(証券コード 7640)

平成27年12月29日

株 主 各 位

新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

株式会社 トップカルチャー

代表取締役社長 清水 秀 雄

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年1月14日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年1月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県新潟市中央区万代5丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟3階「飛翔の間」
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第31期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第31期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.topculture.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成26年11月1日)
(至 平成27年10月31日)

I 企業集団の現況

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復基調を受けて堅調に推移してまいりましたが、4月以降は海外景気の減速を受けて輸出が落ち込むなど、景気回復基調に停滞感も出てまいりました。小売業におきましては、海外からの観光客によるインバウンド消費が盛り上がりを見せましたが、円安による食品価格の上昇などにより国内の消費マインドについては楽観視できない状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループではお買物をしながら楽しく時間を過ごしていただける時間消費型・滞在型の店舗づくりを進めてまいりました。当社の大型複合店舗は、3,000㎡級の広い売場面積に、書籍、映画、音楽、ゲーム、カフェといった「日常的エンターテインメント」を集約し、眺めるだけでも楽しく、再来店したくなる売場づくりを目指しております。さらに、書籍をきっかけとした新たなライフスタイルづくりをお手伝いする、さまざまなカテゴリーの商品を取り揃え、広い世代のお客様にお買物を楽しんでいただくためのご提案を続けてまいりました。このような中で、平成27年3月に千葉県茂原市に出店いたしました「蔦屋書店茂原店」は、当社の目指す店舗づくりの最新型であり、千葉県進出の1号店となります。同店の出店により、当連結会計年度末のグループ合計店舗数は73店舗となりました。

また、既存店におきましても、大小さまざまな規模の改装を実施し、お客様のご期待を上回るよう努めてまいりました。蔦屋書店アクロスプラザ美沢店（新潟県長岡市）、蔦屋書店佐渡佐和田店（新潟県佐渡市）及び蔦屋書店八王子みなみ野店（東京都八王子市）をカフェ併設のBOOK&CAFÉ型店舗へと改装いたしましたほか、蔦屋書店港北ミナモ店（横浜市都筑区）では大規模な改装によって書籍と特撰雑貨の売場を融合し、ライフスタイルの提案力を高めました。また、蔦屋書店横越バイパス店（新潟市江南区）では、株式会社新潟三越伊勢丹が運営する「エムアイプラザ横越店」をテナントとして招き、百貨店商材との相乗効果を図っております。一方、古本市場トップブックス横越バイパス店は、移転して蔦屋書店新津店（新潟市秋葉区）に隣接し、「古本市場トップブックス新津店」として新たなスタートを切りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,194百万円（前年度比97.9%）、営業利益816百万円（前年度比485.5%）、経常利益751百万円（前年度比708.0%）、当期純利益390百万円（前年度は当期純損失522百万円）となりました。

売上面につきましては、当社グループの主軸である蔦屋書店事業におきまして前年度出店の3店舗が通期で寄与したほか、新店1店舗、改装店5店舗が増収に貢献しました。しかしながら、既存店全体の売上高は前年度比98.5%にとどまり、昨年半ばに譲渡した6店舗分の売上減少もあって、全体では減収となりました。書籍と文具は新店・改装店の寄与などから前年より伸長しましたが、レンタルは低価格戦略の見直しによる客数の減少を品揃えの改善でカバーしきれず、減収となりました。販売用CDは一部タイトルの売上が好調で前年並みを維持しましたが、昨年並みの大型タイトルに恵まれなかった販売用DVDの売上は減少しました。

利益面につきましては、仕入条件の改善により売上総利益率が2.0ポイント上昇する一方で販管費率の上昇は0.1ポイントにとどまったため、大幅な増益となりました。営業利益は前年度比485.5%の816百万円に、経常利益につきましては、前年度比708.0%の751百万円に、それぞれ増加いたしました。当期純損益につきましては、前年度より913百万円増加し、390百万円の純利益を計上して黒字転換を果たしました。

当連結会計年度の出退店の状況

出店（2店）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔦屋書店事業部門 蔦屋書店茂原店（千葉県/平成27年3月7日出店） ・ その他部門 古本市場トップブックス新津店（新潟県/平成27年4月1日出店）
閉店（1店）	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他部門 古本市場トップブックス横越バイパス店（新潟県/平成27年3月26日閉店） ※同店は新津店への移転に伴って閉店しました。
改装（5店）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔦屋書店事業部門 蔦屋書店アクロスプラザ美沢店（新潟県/平成27年1月31日改装開店） 蔦屋書店八王子みなみ野店（東京都/平成27年8月26日改装開店） 蔦屋書店佐渡佐和田店（新潟県/平成27年8月28日改装開店） ※上記3店はいずれも店内にカフェを導入し、Book&Cafeスタイルへ移行しました。 蔦屋書店横越バイパス店（新潟県/平成27年4月1日改装開店） 蔦屋書店港北ミナモ店（神奈川県/平成27年9月19日改装開店）

事業の部門別業況は次のとおりです。

【蔦屋書店事業】

当部門の売上高は前年比2.1%減少し、32,354百万円となりました。主力商品の売上高前年比は、書籍2.1%増（既存店0.3%減）、文具5.0%増（既存店2.1%増）、レンタル9.3%減（既存店4.6%減）、販売用CDは前年並み（既存店1.0%減）、販売用DVD18.3%減（既存店18.5%減）となりました。なお、レンタル売上高の前年比減少率が全店において既存店より大きいのは、平成26年の4月から5月にかけてレンタル中心の小型店6店舗を譲渡したことによるものです。

【その他】

当部門の業績につきましては、売上高845百万円（前年比1.4%減）、セグメント損益については9百万円の損失となりました。

中古買取販売事業は、売上高前年比93.7%となりました。一方、スポーツ関連事業は、売上高前年比111.9%となりました。

2. 商品別売上高の状況

(単位：百万円)

区分	第 30 期 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		第 31 期 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		前年比	
	金 額	構成比	金 額	構成比		
蔦屋書店事業	書 籍	16,390	48.3	16,727	50.4	102.1
	レ ン タ ル	5,797	17.1	5,256	15.8	90.7
	文 具	3,018	8.9	3,168	9.6	105.0
	販 売 用 C D	2,242	6.6	2,242	6.8	100.0
	販 売 用 D V D	1,486	4.4	1,215	3.7	81.7
	ゲ ー ム	1,273	3.8	1,200	3.6	94.3
	リ サ イ ク ル	328	1.0	378	1.1	115.1
	そ の 他	2,505	7.4	2,163	6.5	86.4
	セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	33,042	97.5	32,354	97.5	97.9
その他	外部顧客に対する売上高	853	2.5	840	2.5	98.4
	セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。	4	0.0	5	0	127.4
	計	858	2.5	845	2.5	98.6
合 計	33,900	100.0	33,200	100.0	97.9	

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3. 蔦屋書店事業の「その他」は、電化製品、ブランクメディア、図書カード、賃貸不動産収入等を含みます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店事業におきまして、営業基盤の拡充を図るため、大型店1店の出店、既存店5店の改装を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は2,435百万円となりました。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、前期末出店の1店を含む2店の出店、既存店のリニューアルの設備投資及び運転資金を目的として、長期借入金2,200百万円を調達いたしました。

5. 対処すべき課題と次期の見通し

当社グループでは、大型複合店舗の出店を成功させるために様々な施策を実施してまいります。立地開発につきましては、投資効率を重視し、高い集客が期待できる優良案件の獲得を強化してまいります。地域としては関東地区における拡大を重視しております。商品面におきましては、新規の商品分野を開拓し、既存商品と複合した売り場展開で新たな価値を創出して店舗の差別化を図ってまいります。

一方、こうした大型複合店舗の投資を賄うために、既存店の営業力・収益力の強化も必須と考えております。BOOK&CAFÉの導入やライフスタイル提案型売場への転換、そして異業種テナントの誘致による相乗効果などにより既存店の集客力を高めてまいります。

次期の見通しにつきましては、企業の設備投資停滞を受けてGDP成長率がマイナスで推移しているほか、中国経済の減速からインバウンド消費の持続性にも疑問があり、景気動向に不安が残る状況です。

このような状況の下、当社グループは3世代で楽しめる魅力的な店舗作りを目指します。大型店において実施している書籍販売と物販の融合について、成功事例を既存店に積極的に反映させ、既存店の集客力・販売力を強化いたします。また、レンタル部門では品揃えの大幅な強化により来店客数の増加を図り、価格に依存しない競争力の強化を推進します。出店につきましては、大型店1～2店舗の出店を計画しております。また、すでに顧客の強力な支持を獲得している地域では、既存店の移転増床を含めたりリニューアルにより、集客力の向上と市場シェアの拡大を図ります。

以上により、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高34,700百万円（前年比104.5%）、経常利益810百万円（前年比107.8%）、当期純利益440百万円（前年比112.6%）を予定しております。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第 28 期 (平成24年10月期)	第 29 期 (平成25年10月期)	第 30 期 (平成26年10月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (平成27年10月期)
売上高	33,114	34,781	33,896	33,194
経常利益	593	303	106	751
当期純利益	108	115	△522	390
1株当たり当期純利益(円)	9.05	9.62	△43.54	32.37
総資産	23,802	24,740	24,402	27,833
純資産	7,536	7,532	6,826	7,047

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第 28 期 (平成24年10月期)	第 29 期 (平成25年10月期)	第 30 期 (平成26年10月期)	第31期(当期) (平成27年10月期)
売上高	32,197	33,884	33,042	32,354
経常利益	647	440	118	759
当期純利益	165	122	△642	398
1株当たり当期純利益(円)	13.79	10.21	△53.48	32.96
総資産	23,848	24,782	24,324	27,794
純資産	7,687	7,634	6,810	7,040

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トップブックス	千円 75,000	% 65.0	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買
株式会社グランセナフットボールクラブ	45,000	100.0	サッカークラブおよびサッカースクールの運営ならびにスポーツ施設の企画・運営

(注) 当社の連結対象子会社には上記2社が該当します。

8. 主要な事業内容（平成27年10月31日現在）

当社の企業集団は、当社および連結対象子会社2社で構成されております。

【蔦屋書店事業】

当社は、書籍・文具の販売および音楽・映像ソフト等の販売ならびにレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテインメントの提供を行う大型複合店舗「蔦屋書店」を中心として展開しております。

【その他】

古本市場トップブックス部門

当社の子会社である株式会社トップブックスは、中古書籍・音楽・映像ソフトおよびゲーム等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。

グランセナフットボールクラブ部門

当社の子会社である株式会社グランセナフットボールクラブは、サッカークラブとサッカースクールの運営およびスポーツ施設の企画・運営等を主な事業内容としております。

9. 主要な事業所（平成27年10月31日現在）

(1) 当社（70店舗）

本社	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号	
店舗		
新潟県 (23店舗)	新潟中央インター店、小針店、長岡新保店、ベルパルレ寺尾店、佐渡佐和田店、県央店、アクロスプラザ美沢店、長岡古正寺店、豊栄店、小千谷店、六日町店、新発田店、柏崎岩上店、新潟万代、小出店、新津店、竹尾インター店、上越インター店、南笹口店、河渡店、マーケットシティ白根店、新通店、横越バイパス店	
長野県 (13店舗)	諏訪中洲店、長野徳間店、上田大屋店、長野川中島店、佐久小諸店、佐久野沢店、上田しおだ野店、大町店、須坂店、中野店、塩尻店、豊科店、千曲屋代店	
神奈川県 (6店舗)	厚木戸室店、横山店、港北ミナモ店、青葉奈良店、厚木下依知店、大和下鶴間店	
東京都 (13店舗)	多摩永山店、フレスポ府中店、八王子みなみ野店、サンストリート亀戸店、南大沢店、八王子檜原店、稲城若葉台店、町屋店、東大島店、亀有店、東京上野店、船堀店、アトレヴィ田端店	
群馬県 (6店舗)	前橋みなみモール店、伊勢崎平和町店、伊勢崎茂呂店、太田店、前橋吉岡店、伊勢崎宮子店	
埼玉県 (6店舗)	熊谷店、滑川店、川島インター店、フォレオ菖蒲店、本庄早稲田店、東松山店	
茨城県 (1店舗)	ひたちなか店	
宮城県 (1店舗)	仙台泉店	
千葉県 (1店舗)	茂原店	

(2) 株式会社トップブックス（3店舗）

本社	新潟県新潟市西区	
店舗		
新潟県 (2店舗)	竹尾インター店、新津店	
長野県 (1店舗)	佐久小諸店	

(3) 株式会社グランセナフットボールクラブ

本社 新潟県新潟市西区

10. 従業員の状況（平成27年10月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の部門等の名称	従業員数	前期末比増減数
蔦屋書店事業	345名（721名）	17名減（33名減）
その他		
古本市場トップブックス部門	7名（12名）	1名増（1名減）
グランセナフットボールクラブ部門	15名（4名）	5名増（一名一）
合計	367名（737名）	11名減（34名減）

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

2. 連結子会社の事務業務等は、全て当社が受託し行っております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
345名（721名）	17名減（33名減）	33.6才	8.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

11. 主要な借入先（平成27年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北越銀行	2,169,460 ^{千円}
株式会社第四銀行	1,321,527
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,202,414
株式会社みずほ銀行	1,167,413
株式会社三井住友銀行	943,909

Ⅱ 会社の状況（平成27年10月31日現在）

1. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 33,472,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,084,518株（自己株式603,482株を除く）
 (3) 株主数 10,923名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ヒ ー ズ	3,010,000 ^株	24.91 [%]
株 式 会 社 T S U T A Y A	2,030,000	16.80
清 水 秀 雄	489,000	4.05
清 水 大 輔	294,000	2.43
ト ッ プ カ ル チ ャ ー 従 業 員 持 株 会	170,512	1.41
株 式 会 社 北 越 銀 行	164,000	1.36
株 式 会 社 本 間 組	102,000	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	86,300	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	86,100	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	80,900	0.67

（注）持株比率は、自己株式（603,482株）を控除して計算しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

① 平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

定時株主総会決議の日	平成18年 1月26日
発行決議の日	平成18年 1月26日
新株予約権の個数	68個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 6,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成18年1月27日から平成38年1月31日まで
割当てた新株予約権の区分別合計	当社取締役（社外取締役を除く） 1名 68個
新株予約権の主な行使条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り行使できる。

② 平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

定時株主総会決議の日	平成19年 1月26日
発行決議の日	平成19年 1月26日
新株予約権の個数	69個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 6,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から平成39年1月31日まで
割当てた新株予約権の区分別合計	当社取締役（社外取締役を除く） 1名 69個
新株予約権の主な行使条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り行使できる。

③ 平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの

定時株主総会決議の日	平成20年 1月25日
発行決議の日	平成20年 1月25日
新株予約権の個数	108個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株 10,800株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成20年4月10日から平成40年1月31日まで
割当てた新株予約権の区分別合計	当社取締役（社外取締役を除く） 1名 108個
新株予約権の主な行使条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り行使できる。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員の様況

(1) 取締役および監査役の様況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の様況
代表取締役社長	清水秀雄	株式会社トップブックス代表取締役 株式会社グランセナフットボールクラブ 取締役会長 株式会社ヒーズ代表取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式 会社社外取締役
取締役	遠海武則	管理部長
取締役	田村睦博	社長室長
取締役	吉田勝一	管理部経理担当
取締役	水島新吉	蔦屋書店ひたちなか店店長
取締役	小林学	蔦屋書店前橋みなみモール店店長
取締役	岸本裕之	(株)TSUTAYA執行役員FC本部北信 越カンパニー長
取締役	富岡裕嗣	公認会計士 富岡公認会計士事務所所長
常勤監査役	宮澤一	
監査役	山田剛志	弁護士 成城大学法学部教授
監査役	永野勇	司法書士 司法書士法人新潟合同事務所顧問

- (注) 1. 取締役岸本裕之氏および富岡裕嗣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役山田剛志氏および永野勇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 平成27年1月16日開催の第30回定時株主総会の終結の時をもって、宮原務氏、和田充夫氏および中西一雄氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
 4. 平成27年1月16日開催の第30回定時株主総会において、岸本裕之氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 5. 当社は、取締役富岡裕嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	9名	153,540千円	うち社外取締役 2名 2,700千円
監査役	3名	11,820千円	うち社外監査役 2名 3,600千円
合計	12名	165,360千円	

- (注) 1. 平成12年1月18日開催の定時株主総会決議に基づく取締役および監査役の報酬限度額（使用人給与分含まず）は、次のとおりです。
 取締役年額 500,000千円、監査役年額 30,000千円
 2. 上記取締役9名には、平成27年1月16日に退任した取締役2名が含まれておりますが、同日に退任した別の取締役1名は無報酬であるため、上記支給人数には含まれておりません。
 3. 期末現在の取締役は8名ですが、無報酬の取締役が1名おります。
 4. ストックオプションによる報酬額について、記載すべき事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役

氏名	重要な兼職の状況 および当社との関係	当事業年度における 主な活動状況（注1）	責任限定内 容の概要	子 ら 年 員 受 酬 額 の 報 酬 額 等 の 額
岸本 裕之	<p>（ア）重要な兼職</p> <p>株式会社TSUTAYA執行役員FC本部北信越カンパニー長</p> <p>（イ）当社との関係</p> <p>株式会社TSUTAYAは、当社の主要株主であり、また主要な取引先であり、特定関係事業者に該当いたします。</p>	<p>（ア）取締役会への出席状況および発言状況（注2）</p> <p>11回中11回出席し、主に経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。</p> <p>（イ）同氏の意見により変更された事業方針</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>当社と会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
富岡 裕嗣	<p>（ア）重要な兼職</p> <p>公認会計士 富岡公認会計士事務所所長</p> <p>（イ）当社との関係</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>（ア）取締役会への出席状況および発言状況</p> <p>13回中13回出席した他、適宜重要な会議に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。</p> <p>（イ）同氏の意見により変更された事業方針</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>当社と会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

（注）1. 取締役会開催回数に、書面決議（1回）は含まれておりません。

2. 取締役岸本裕之氏は、平成27年1月16日開催の第30回定時株主総会において取締役に選任されたため、就任後の開催回数を基に記載しております。

②監査役

氏名	重要な兼職の状況 および当社との関係	当事業年度における 主な活動状況（注）	責任限定 契約の概要 の内容	当社の子 会社から 受けた報 酬額等 の
山田 剛志	<p>（ア）重要な兼職</p> <p>弁護士 成城大学法学部教授</p> <p>（イ）当社との関係 該当事項はありません。</p>	<p>（ア）取締役会、監査役会への出席状況および発言状況</p> <p>取締役会13回中11回、監査役会14回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。</p> <p>（イ）同氏の意見により変更された事業方針</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>当社と会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
永野 勇	<p>（ア）重要な兼職</p> <p>司法書士 司法書士法人新潟合同事務所顧問</p> <p>（イ）当社との関係 該当事項はありません。</p>	<p>（ア）取締役会、監査役会への出席状況および発言状況</p> <p>取締役会13回中9回、監査役会14回中13回に出席し、主に司法書士としての専門的見地からの発言を行い、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。</p> <p>（イ）同氏の意見により変更された事業方針</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>当社と会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

（注）取締役会開催回数に、書面決議（1回）は含まれておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬等の額

28,800千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,800千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(注2) 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、当該会計監査人を解任します。また、会計監査人が、わが国の監査基準等に照らし会計監査人としての適格性または信頼性を損なう状況にあると判断したときは、当該会計監査人を再任しません。この場合には、会社法に定める資格および手続等に従い他の会計監査人を選定し、会計監査人選任議案を株主総会に諮るものとします。

Ⅲ 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において下記の事項を定めております。

記

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役および使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

② 管理部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役および使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。

- ③ 当社の取締役および使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役および取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
 - ④ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役および監査役に報告するものとする。
 - ⑤ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - ② 取締役および監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
 - ② 組織横断的リスクの監視ならびに対応は管理部が行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
 - ② 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ③ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役および取締役会に報告する。
 - ④ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
 - ⑤ ④の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
 - ② 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。

- ③ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する組織を管理部とする。
 - ② 監査役は管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ③ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
 - ② 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を読覧し取締役および使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
 - ② 監査役は内部監査部署、管理部および監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

この基本方針に基づき、平成27年12月4日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきましては、1株につき7円50銭とすることを決議いたしました。

なお、中間期において、中間配当金1株につき7円50銭を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき15円00銭となります。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載されている売上高等の数字には消費税等は含まれておりません。
2. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,370,048	流動負債	10,884,722
現金及び預金	3,412,947	買掛金	4,983,394
売掛金	210,700	短期借入金	1,550,000
商品	9,039,469	1年内返済予定の長期借入金	1,672,458
繰延税金資産	57,396	リース債務	1,077,466
その他	649,937	未払法人税等	298,965
貸倒引当金	△403	賞与引当金	60,000
固定資産	14,463,695	未払金	840,136
有形固定資産	9,499,802	その他	402,301
建物及び構築物	2,833,139	固定負債	9,901,855
土地	1,583,602	長期借入金	4,849,155
リース資産	4,896,664	リース債務	4,214,014
その他	186,395	資産除去債務	473,746
無形固定資産	49,052	長期前受収益	1,632
借地権	25,900	退職給付に係る負債	86,337
ソフトウェア	10,212	役員退職慰労引当金	62,941
電話加入権	12,939	長期未払金	102,093
投資その他の資産	4,914,841	長期預り敷金保証金	111,934
投資有価証券	304,366	負債合計	20,786,578
長期前払費用	443,510	(純資産の部)	
繰延税金資産	474,662	株主資本	7,021,629
敷金及び保証金	3,560,604	資本金	2,007,370
その他	131,696	資本剰余金	2,303,691
		利益剰余金	2,980,597
		自己株式	△270,028
		その他の包括利益累計額	△6,593
		その他有価証券評価差額金	△6,593
		新株予約権	8,249
		少数株主持分	23,880
		純資産合計	7,047,166
資産合計	27,833,744	負債・純資産合計	27,833,744

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年11月 1 日)
(至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,194,552
売 上 原 価		21,927,279
売 上 総 利 益		11,267,272
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,451,206
営 業 利 益		816,066
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	31,055	
雑 収 入	82,254	113,309
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	178,183	178,183
経 常 利 益		751,192
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,632	3,632
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		754,824
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	323,186	
法 人 税 等 調 整 額	42,703	365,889
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		388,935
少 数 株 主 損 失		1,890
当 期 純 利 益		390,825

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年11月1日）
（至 平成27年10月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,007,370	2,303,691	2,772,715	△304,250	6,779,526
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△180,693	—	△180,693
当期純利益	—	—	390,825	—	390,825
自己株式の処分	—	—	△2,250	34,221	31,970
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	207,882	34,221	242,103
当連結会計年度末残高	2,007,370	2,303,691	2,980,597	△270,028	7,021,629

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△34	△34	21,034	25,770	6,826,296
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△180,693
当期純利益	—	—	—	—	390,825
自己株式の処分	—	—	—	—	31,970
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△6,558	△6,558	△12,784	△1,890	△21,234
連結会計年度中の変動額合計	△6,558	△6,558	△12,784	△1,890	220,869
当連結会計年度末残高	△6,593	△6,593	8,249	23,880	7,047,166

- (ハ)リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る
 リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
 する定額法
- (ニ)長期前払費用
 定額法
- (3) 重要な引当金の計上
 基準
- (イ)貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権
 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
 定の債権については個別に回収可能性を検討し、
 回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に
 基づき計上しております。
- (ハ)役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に
 基づく当連結会計年度末要支給額を計上しており
 ます。
 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改
 正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の
 新規積立を停止しております。そのため、平成16
 年11月以降の役員退職慰労金の引当計上は行って
 おりません。
- (4) 退職給付に係る会計
 処理の方法
- 従業員退職給付に備えるため、当連結会計年
 度末において従業員が自己都合により退職した場
 合の要支給額を計上しております。
 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行
 い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度か
 ら確定拠出年金制度へ移行しております。本移行
 においては退職一時金を確定拠出年金へ移管して
 いないため、移行時の在籍従業員に対する退職一
 時金に係る退職給付に係る負債を計上しておりま
 す。
- (5) 重要なヘッジ会計の
 方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満た
 しておりますので、特例処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
 (ヘッジ手段) 金利スワップ
 (ヘッジ対象) 借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は52,758千円減少し、法人税等調整額が52,435千円、その他有価証券評価差額金が322千円、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,654,047千円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	180,829千円
<u> 土 地</u>	<u>465,017千円</u>
計	645,847千円
同上に対する債務	
買 掛 金	30,000千円
<u>長期借入金</u>	<u>600,000千円</u>
計	630,000千円

連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額63,690千円が売上原価に含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①平成26年12月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 90,059千円

1株当たり配当額 7.5円

基準日 平成26年10月31日

効力発生日 平成27年1月5日

②平成27年6月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 90,633千円

1株当たり配当額 7.5円

基準日 平成27年4月30日

効力発生日 平成27年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年12月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 90,633千円

配当金の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7.5円

基準日 平成27年10月31日

効力発生日 平成27年12月30日

3. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 24,500株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に従って、銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップの期末残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式と債権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	3,412,947千円	3,412,947千円	—
売掛金	210,700千円	210,700千円	—
投資有価証券	297,189千円	297,189千円	—
敷金及び保証金	3,560,604千円	3,210,391千円	△350,213千円
資産計	7,481,441千円	7,131,228千円	△350,213千円
買掛金	4,983,394千円	4,983,394千円	—
短期借入金	1,550,000千円	1,550,000千円	—
未払法人税等	298,965千円	298,965千円	—
未払金	840,136千円	840,136千円	—
長期借入金	6,521,613千円	6,366,021千円	△155,591千円
リース債務	5,291,481千円	5,470,936千円	179,455千円
長期未払金	244,605千円	235,966千円	△8,638千円
長期預り敷金保証金	111,934千円	106,628千円	△5,305千円
負債計	19,842,130千円	19,852,049千円	9,919千円

(注) (1) 長期借入金、リース債務、長期未払金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

- (2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項
- ① 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - ② 投資有価証券のうち、株式は取引所の価格によっており、債券等は公表されている参考価格によっております。
 - ③ 敷金及び保証金、長期預り敷金保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。
 - ④ 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定される方法によっております。
 - ⑤ リース債務は、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
 - ⑥ 長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,177千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	580円50銭
2.	1株当たり当期純利益	32円37銭

貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,301,366	流動負債	10,819,226
現金及び預金	3,393,321	買掛金	4,974,162
売掛金	201,515	短期借入金	1,550,000
商品	9,008,695	1年内返済予定の長期借入金	1,672,458
前払費用	302,371	リース債務	1,076,582
繰延税金資産	57,396	資産除去債務	2,741
未収入金	318,771	未払金	829,914
その他	34,319	未払費用	31,635
貸倒引当金	△15,024	未払法人税等	298,163
固定資産	14,493,283	未払消費税等	114,264
有形固定資産	9,494,825	預り金	30,489
建物	2,516,106	前受収益	36,300
構築物	313,757	賞与引当金	60,000
車両運搬具	281	設備未払金	142,512
工具、器具及び備品	185,316	固定負債	9,934,638
土地	1,583,602	長期借入金	4,849,155
リース資産	4,895,760	リース債務	4,213,943
無形固定資産	48,658	資産除去債務	471,762
借地権	25,900	長期前受収益	1,470
ソフトウェア	10,064	退職給付引当金	86,337
電話加入権	12,693	役員退職慰労引当金	62,941
投資その他の資産	4,949,799	長期未払金	102,093
投資有価証券	304,366	長期預り敷金保証金	146,934
関係会社株式	48,750	負債合計	20,753,864
出資金	200	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	70,000	株主資本	7,039,130
長期前払費用	443,304	資本金	2,007,370
繰延税金資産	474,662	資本剰余金	2,303,691
敷金及び保証金	3,547,019	資本準備金	2,303,691
その他	131,496	利益剰余金	2,998,097
貸倒引当金	△70,000	利益準備金	9,160
		その他利益剰余金	2,988,937
		別途積立金	500,000
		繰越利益剰余金	2,488,937
		自己株式	△270,028
		評価・換算差額等	△6,593
		その他有価証券評価差額金	△6,593
		新株予約権	8,249
		純資産合計	7,040,786
資産合計	27,794,650	負債・純資産合計	27,794,650

損 益 計 算 書

(自 平成26年11月 1 日)
(至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,354,231
売 上 原 価		21,412,651
売 上 総 利 益		10,941,579
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,192,977
営 業 利 益		748,601
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	31,961	
受 取 地 代 家 賃	78,170	
雑 収 入	78,760	188,891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	178,031	178,031
経 常 利 益		759,461
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,632	3,632
税 引 前 当 期 純 利 益		763,093
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	322,382	
法 人 税 等 調 整 額	42,703	365,085
当 期 純 利 益		398,007

株主資本等変動計算書

(自 平成26年11月1日)
(至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,007,370	2,303,691	2,303,691
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,007,370	2,303,691	2,303,691

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	9,160	500,000	2,273,873	2,783,033	△304,250	6,789,844
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	△180,693	△180,693	—	△180,693
当 期 純 利 益	—	—	398,007	398,007	—	398,007
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△2,250	△2,250	34,221	31,970
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	215,064	215,064	34,221	249,285
当 期 末 残 高	9,160	500,000	2,488,937	2,998,097	△270,028	7,039,130

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△34	△34	21,034	6,810,844
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△180,693
当 期 純 利 益	—	—	—	398,007
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	31,970
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△6,558	△6,558	△12,784	△19,343
当 期 変 動 額 合 計	△6,558	△6,558	△12,784	229,942
当 期 末 残 高	△6,593	△6,593	8,249	7,040,786

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準 及び評価方法

子会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準 及び評価方法

商 品……売価還元法による原価法
ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	10年～34年	
構	築	物	10年～20年
工具、器具及び備品		5年～10年	

(2) 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,640,228千円
2. 担保に供している資産	
建物	176,320千円
構築物	4,508千円
土地	465,017千円
計	645,847千円
同上に対する債務	
買掛金	30,000千円
長期借入金	600,000千円
計	630,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものは除く）	
短期金銭債権	17,329千円
短期金銭債務	6,405千円
長期金銭債務	35,000千円

損益計算書に関する注記

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額60,830千円が売上原価に含まれております。
2. 関係会社との取引
 販売費及び一般管理費 9,723千円
 営業外収益 79,319千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	680,045	37	76,600	603,482

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
役員退職慰労引当金	20,178千円
賞与引当金	19,698千円
未払事業税	22,207千円
退職給付引当金	27,679千円
未払事業所税	12,661千円
貸倒引当金	27,258千円
減損損失	279,217千円
減価償却費	93,821千円
資産除去債務	152,125千円
株式報酬費用	2,644千円
関係会社株式評価損	14,427千円
その他	11,829千円
繰延税金資産小計	683,750千円
評価性引当額	△67,694千円
繰延税金資産合計	616,056千円
(繰延税金負債)	
建設協力金に係る割引計算額	△29,417千円
資産除去費用	△54,580千円
繰延税金負債合計	△83,997千円
繰延税金資産の純額	532,058千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は52,758千円減少し、法人税等調整額が52,435千円、その他有価証券評価差額金が322千円、それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有割合)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	株式会社TSUTAYA	(被所有)直接16.80	レンタルCD・DVD等のフランチャイズ契約の締結、備品等の購入	レンタル等の手数料支払	1,274,338	買掛金	197,119
				その他の手数料支払	365,866	未払金	56,146

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. レンタル等手数料支払及びその他手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有割合)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社グランセナフットボールクラブ	(所有)直接100.0	不動産の賃貸業務の受託 役員の兼任資金の貸付	不動産の賃貸等	69,770	前受収益	6,301
						未収入金	14,624
				資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	70,000

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 不動産の賃貸については、当社の費用負担額に基づいて決定しております。

3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 未収入金及び関係会社長期貸付金に対し、84,624千円の貸倒引当金を設定しております。尚、当事業年度において、貸倒引当金繰入額の計上はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 581円95銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 32円96銭 |

独立監査人の監査報告書

平成27年12月3日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 若松 大輔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トップカルチャーの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年12月3日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 若松 大輔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トップカルチャーの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月 3 日

株式会社トップカルチャー 監査役会

常勤監査役 宮 澤 一 ⑩

社外監査役 山 田 剛 志 ⑩

社外監査役 永 野 勇 ⑩

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	しみず ひでお 清水 秀雄 (昭和29年1月12日生)	昭和61年12月 当社設立、代表取締役社長(現任) 平成7年11月 有限会社ヒーズ(現株式会社ヒーズ)代表取締役(現任) 平成12年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役(現任) 平成12年10月 株式会社トップブックス代表取締役(現任) 平成20年3月 株式会社グランセナフットボールクラブ代表取締役 平成23年1月 同社取締役会長(現任) 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社取締役副社長 平成25年6月 同社取締役会長 (重要な兼職の状況) 株式会社ヒーズ代表取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役 株式会社トップブックス代表取締役 株式会社グランセナフットボールクラブ取締役会長	489,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	えんかい たけのり 遠海武則 (昭和43年6月23日生)	平成11年7月 当社入社 平成15年1月 執行役員経理課長 平成17年3月 執行役員経理部長 平成20年1月 取締役経理部長 平成22年11月 取締役管理部長 (現任)	7,700株
3	たむら むつひろ 田村睦博 (昭和51年2月4日生)	平成19年10月 当社入社 平成20年4月 内部監査室長 平成23年1月 取締役営業本部経営企画担当 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK 株式会社取締役 平成26年11月 取締役社長室長 (現任)	3,200株
4	よしだ しょういち 吉田勝一 (昭和47年3月24日生)	平成21年8月 当社入社 経理部経理課長 平成22年10月 管理部経理課長 平成25年1月 取締役管理部経理担当 (現任)	1,200株
5	みずしま しんきち 水島新吉 (昭和44年4月3日生)	平成4年4月 当社入社 平成15年1月 執行役員エリアマネージャー 平成24年10月 蔦屋書店ひたちなか店店長 平成26年1月 取締役蔦屋書店ひたちなか店 店長 (現任)	8,200株
6	こばやし まなぶ 小林学 (昭和49年7月19日生)	平成9年3月 当社入社 平成19年6月 執行役員港北ミナモ店店長 平成23年8月 蔦屋書店前橋みなみモール店 店長 平成26年1月 取締役蔦屋書店前橋みなみモ ール店店長 (現任)	1,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	岸本裕之 (昭和40年2月2日生)	昭和63年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 平成26年4月 同社執行役員FC本部北信越カンパニー長 平成26年12月 株式会社TSUTAYA執行役員FC本部北信越カンパニー長(現任) 平成27年1月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TSUTAYA執行役員FC本部北信越カンパニー長	一株
8	富岡裕嗣 (昭和46年10月29日生)	平成12年4月 公認会計士登録 平成21年9月 富岡公認会計士事務所開設、所長(現任) 平成22年1月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士 富岡公認会計士事務所所長	一株

- (注) 1. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成27年10月31日現在のものです。
2. 清水秀雄氏は、当社の連結子会社である株式会社トップブックスの代表取締役を兼務しております。当社は同社から事務業務の委託を受けております。
3. 岸本裕之氏は、(株)TSUTAYAの執行役員FC本部北信越カンパニー長を兼務しております。同社は当社の主要株主かつ主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者等に該当いたします。
4. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 候補者岸本裕之氏および富岡裕嗣氏は社外取締役候補者です。
6. 社外取締役候補者に関する記載事項
- (1) 社外取締役の選任理由および独立性について
- ① 岸本裕之氏につきましては、当社が加盟するFC本部の執行役員として、豊富な知識・経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社における同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 富岡裕嗣氏につきましては、公認会計士としての豊富な知識・経験から当社の経営全般に助言を頂戴し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社における同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ② いずれの社外取締役候補者も、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。

- ③ 岸本裕之氏は、(株)TSUTAYAの執行役員FC本部北信越カンパニー長を兼務しております。同社は当社の主要株主かつ主要な取引先として、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者該当いたします。
富岡裕嗣氏は、過去に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員になったことはありません。
- ④ 社外取締役候補者は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 社外取締役候補者は、いずれも、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割または事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができる理由について
岸本裕之氏は、取締役として直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社が加盟するFC本部の執行役員として、豊富な知識・経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
富岡裕嗣氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として豊富な知識・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 当社の社外取締役が最後に選任された後在任中に、当社において不当な業務執行が行われた事実ならびにその事実の発生予防及び発生後の対応について
該当事項はありません。
- (4) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実ならびに当該候補者がその事実の発生予防および発生後の対応として行った行為について
該当事項はありません。
- (5) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者岸本裕之氏及び富岡裕嗣氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役山田剛志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役永野勇氏は、一身上の都合により本総会終結の時をもって辞意を表明しておりますので、監査役2名の選任をお願いするものです。なお、西村裕氏は永野勇氏の補欠として選任されますので、その任期は永野勇氏の残任期間である1年間となります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やまだ つよし 山田 剛志 (昭和40年7月16日生)	平成8年4月 新潟大学法学部助教授 平成16年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 平成16年4月 新潟大学法科大学院准教授 平成20年1月 当社監査役(現任) 平成22年4月 成城大学法学部教授(現任) 平成23年7月 敬和綜合法律事務所入所(東京弁護士会)(現任) 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社監査役 (重要な兼職の状況) 弁護士 成城大学法学部教授	一株
2	※ にし むら ゆたか 西村 裕 (昭和33年5月15日生)	昭和61年9月 公認会計士登録 平成3年9月 公認会計士西村裕事務所(現総合会計事務所マネジメント・サポート)開設、代表(現任) 平成5年10月 税理士登録 平成11年8月 有限会社マネジメント・サポート設立、代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士 税理士 総合会計事務所マネジメント・サポート代表 有限会社マネジメント・サポート代表取締役	一株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者です。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各監査役候補者は、いずれも社外監査役候補者です。

4. 社外監査役候補者に関する記載事項

(1) 社外監査役の選任理由および独立性について

- ① 候補者山田剛志氏を社外監査役の候補者とした理由は、同氏が会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくと共に、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のため、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
候補者西村裕氏を社外監査役の候補とした理由は、同氏が財務・税務に精通しており、培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくと共に、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のため、社外監査役として選任をお願いするものです。
 - ② 社外監査役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 社外監査役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 社外監査役候補者は、いずれも過去2年間に合併、吸収分割、新設分割または事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 当社の社外監査役が最後に選任された後在任中に、当社において不正な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生予防および発生後の対応について
該当事項はありません。
- (3) 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実並びに当該候補者がその事実の発生予防および発生後の対応として行った行為について
該当事項はありません。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役候補者山田剛志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額です。また、社外監査役候補者西村裕氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができるものといたしたく存じます。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりです。

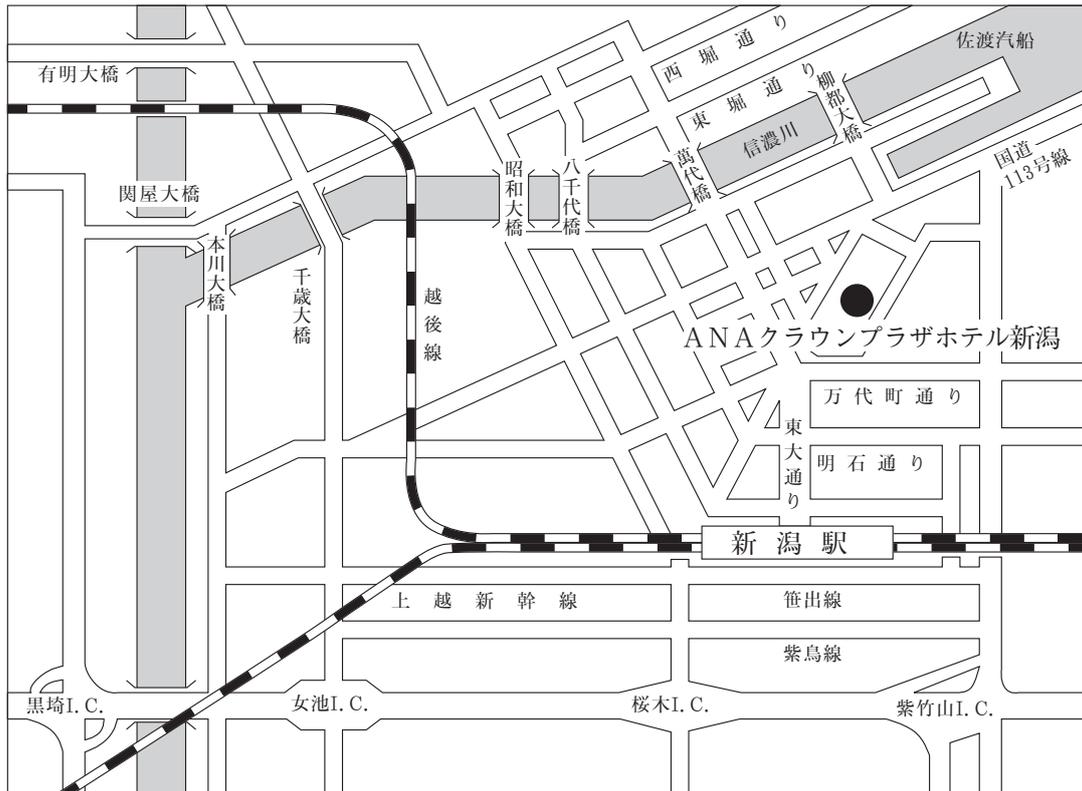
氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いとう まさひろ 伊藤正博 (昭和14年7月20日生)	昭和44年4月 公認会計士登録 昭和44年10月 税理士登録 昭和44年10月 伊藤公認会計士事務所開設 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、社外監査役の補欠として選任するものです。
 3. 補欠監査役候補者の選任理由及び独立性について
 ① 伊藤正博氏を補欠監査役の候補とした理由は、同氏が財務・税務に精通しており、培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくと共に、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のため、補欠社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役に就任された場合には、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 ② 伊藤正博氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 ③ 伊藤正博氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 ④ 伊藤正博氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割または事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 4. 社外監査役との責任限定契約について
 伊藤正博氏が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 新潟県新潟市中央区万代5丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
3階「飛翔の間」
電話 (025) 245-3334



(会場への交通機関)

- JRをご利用の場合 : 「新潟駅」万代口より徒歩約8分
- バスをご利用の場合 : 「バスセンター前」停留所より徒歩約2分
- お車の場合 : 新潟バイパス 「紫竹山インター」より約10分

(お願い)

駐車場が手狭のため、ご不便をおかけする場合がございます。お車でのご来場は、なるべくご遠慮くださいますようお願い申し上げます。